

有料老人ホーム変更届・廃止（休止）届について

【変更届について】

老人福祉法第29条第2項の規定により、下表の事項に変更が生じた場合には仙台市に「有料老人ホーム事業変更届(様式第9号)」を提出して下さい。

○ 提出期限:変更の日から一月以内

○ 添付書類:下表のとおり

※(介護予防)特定施設入居者生活介護の指定を受けている施設は、この届出に加えて、介護保険法に基づく変更届が必要となります。

※No.1、6、10については、変更を行う前の計画段階で、必ず仙台市介護事業支援課(TEL:022-214-8318)と協議してください。

No.	変更事項	添付書類
1	施設の名称及び所在地(※)	<input type="checkbox"/> 重要事項説明書 <input type="checkbox"/> 運営規程 <input type="checkbox"/> 施設の平面図(所在地の変更の場合)
2	設置者の名称及び所在地	<input type="checkbox"/> 登記簿謄本
3	設置者の登記事項証明書又は条例等	<input type="checkbox"/> 登記事項証明書
4	施設の管理者(施設長)の氏名及び住所	<input type="checkbox"/> 重要事項説明書 <input type="checkbox"/> 管理者の履歴書及び役員名簿 <input type="checkbox"/> 資格証等の写し (経歴書に資格等の記載がある場合のみ)
5	施設において供与をされる介護等の内容	<input type="checkbox"/> 重要事項説明書 <input type="checkbox"/> 運営懇談会議事録等 <input type="checkbox"/> 入居契約書(変更が生じた場合のみ) <input type="checkbox"/> 生活支援サービス委託契約書(変更が生じた場合のみ)
6	建物の規模及び構造並びに設備の概要(※)	<input type="checkbox"/> 重要事項説明書 <input type="checkbox"/> 施設の平面図 <input type="checkbox"/> 運営懇談会議事録等 <input type="checkbox"/> 建築検査済証(改築等で新たに検査を受けた場合のみ)
7	建築確認を受けたことを証する書類	<input type="checkbox"/> 建築確認書類の写し
8	設置者の直近の事業年度の決算書	<input type="checkbox"/> 設置者の決算書
9	施設の運営の方針(運営規程等)	<input type="checkbox"/> 重要事項説明書 <input type="checkbox"/> 運営規程 <input type="checkbox"/> 運営懇談会議事録等
10	入居定員及び居室数(※)	<input type="checkbox"/> 重要事項説明書 <input type="checkbox"/> 施設の平面図 <input type="checkbox"/> 運営規程 <input type="checkbox"/> 運営懇談会議事録等 <input type="checkbox"/> 入居契約書(変更が生じた場合のみ)

No.	変更事項	添付書類
11	職員の配置の計画	<input type="checkbox"/> 重要事項説明書 <input type="checkbox"/> 勤務表
12	一時金、利用料その他の入居者の費用負担の額	<input type="checkbox"/> 重要事項説明書 <input type="checkbox"/> 運営規程 <input type="checkbox"/> 入居契約書 <input type="checkbox"/> 運営懇談会議事録等 <input type="checkbox"/> 入居者から同意を得たことが確認可能な資料
13	法第29条第9項に規定する保全措置を講じたことを証する書類	<input type="checkbox"/> 重要事項説明書 <input type="checkbox"/> 入居契約書
14	一時金の返還に関する法第29条第10項に規定する契約の内容	<input type="checkbox"/> 運営懇談会議事録等
15	長期の収支計画	<input type="checkbox"/> 長期の収支計画が確認可能な資料
16	重要事項説明書	<input type="checkbox"/> 重要事項説明書 <input type="checkbox"/> 入居者から同意を得たことが確認可能な資料

【廃止(休止)届について】

老人福祉法第29条第3項の規定により、有料老人ホームの事業を廃止し、又は休止しようとするときは、仙台市に「有料老人ホーム廃止(休止)届(様式第10号)」を提出して下さい。

○ 提出期限:事業の廃止または休止の日の一月前

○ 添付書類:現在の入居者に対する措置(他施設への引継ぎ等)を具体的に記載した書類

※(介護予防)特定施設入居者生活介護の指定を受けている施設は、この届出に加えて、介護保険法に基づく廃止・休止届が必要となります。

※No.1、6、10については、変更を行う前の計画段階で、必ず仙台市介護事業支援課(TEL:022-214-8318)と協議してください。